岐阜県と県内市町村からの
重要なお知らせです!

岐阜県内全市町村では、法定要件に該当する事業主の皆さまに個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

事業所等に勤務されている方の個人住民税は、所得税と同様に、原則として、事業主の皆さまに徴収をしていただいたうえで、課税した市町村に納入していただくことが必要です。

また、パートやアルバイト、期限付雇用の従業員等も原則、特別徴収となります。ただし、次の①又は②に該当する従業員の分につきましては、給与支払報告書を提出する際に、下記の様式（見本）を仕切り紙として使用することにより、普通徴収とすることができます。

①「仕切り紙　個人住民税を給与から徴収できない人用」の理由
ａ ～ ｄ に該当する場合

- **a　乙欄適用である**
- **b　給与が支給されない月がある**
- **c　事業専従者のみ（全従業員が事業専従者のみの場合に限る）**
- **d　退職予定者（５月末までに退職予定の者）**

②前年中に退職した者（仕切り紙　退職者用）

eLTAXの取扱いは仕切り紙に記載有

仕　切　り　紙
特　別　徴　収　用
人分
見本

仕　切　り　紙
退　職　者　用
人分
見本

仕　切　り　紙
個人住民税を給与から
徴収できない人用
見本

理由
a【　　人】乙欄適用である
b【　　人】給与が支給されない月がある
c【　　人】事業専従者のみ
(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
d【　　人】退職予定者（５月までに退職予定の者）
合計【　　人】

1. この「仕切り紙（退職者用）」及び「仕切り紙（個人住民税を給与から徴収できない人用）」は、給与支払報告書を提出するときに普通徴収への切り替えが必要な場合に使用するものです。
2. 個人住民税を給与から徴収できない理由に該当する項目（ａ～ｄ）の【　　人】に人数を記入してください。
3. 個人住民税を給与から徴収できない理由に該当しない場合は、パートやアルバイト、期限付雇用の従業員等も原則特別徴収をしていただかなければなりません。
4. 綴る順番は、上から順に①給与支払報告書（総括表）②仕切り紙（特別徴収用）③給与支払報告書（個人別明細書：特別徴収分）④仕切り紙（退職者用）⑤給与支払報告書（個人別明細書：退職者分）⑥仕切り紙（個人住民税を給与から徴収できない人用）⑦給与支払報告書（個人明細書：個人住民税を給与から徴収できない人分）としてください。

個人住民税の特別徴収にはeLTAXを活用しましょう！

eLTAXとは？

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。eLTAXを利用することで、自宅やオフィスから給与支払報告書の提出や地方税の納税を全ての地方団体へ一括して行うことができ、大変便利です。納税は地方公共団体が指定する金融機関に限らず、全国1,000以上の金融機関で利用できます。

eLTAXで利用可能な手続き（個人住民税の特別徴収関係）

1　電子申告
- 給与支払報告書
- 給与支払報告書・特別徴収に関わる給与所得者異動届出
- 普通徴収から特別徴収への切替申請
- 退職所得に関わる納入申告及び特別徴収票　など

2　電子申請・届出
- 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

3　地方税共通納税（電子納税）
- 特別徴収に係る本税の納入
- 特別徴収に係る延滞金、加算金の納入

特に、特別徴収税額通知書が電子的に送付されている場合、納付金額等のデータを取り込む方法により納入することができます。
その他の場合は、納付税額等を直接入力することにより納入します。

エルタックス eLTAX

お問い合わせ先：地方税共同機構
https://www.eltax.lta.go.jp

システムの操作は、eLTAXヘルプデスクにお問い合わせください
・電話番号　0570－081459
・受付日／月～金（祝日、年末年始を除く）
・受付時間／9:00～17:00

給与支払報告書のお問い合わせ先・提出先　【受給者の令和8年1月1日現在の住所地の市町村へ提出】

市町村名(五十音順)	住所	電話番号
川辺町 税務課	加茂郡川辺町中川辺1518番地4	0574-53-2514
郡上市 税務課	郡上市八幡町島谷228番地	0575-67-1837
坂祝町 窓口税務課	加茂郡坂祝町取組46-18	0574-66-2404
白川町 町民課	加茂郡白川町河岐715番地	0574-72-1311
関市 税務課	関市若草通3丁目1番地	0575-23-8893
富加町 住民課	加茂郡富加町滝田1511番地	0574-54-2182
東白川村 村民福祉課	加茂郡東白川村神土548番地	0574-78-3111
七宗町 住民課	加茂郡七宗町上麻生2442番地3	0574-48-1144
美濃市 税務課	美濃市1350番地	0575-33-1122
美濃加茂市 税務課	美濃加茂市太田町3431番地1	0574-25-2111
八百津町 町民課	加茂郡八百津町八百津3903番地2	0574-43-2111